

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	2291100101		
法人名	一般社団法人のどか		
事業所名	グループホームのどかの家 沼津 コスモス1F		
所在地	静岡県沼津市大塚1127-3		
自己評価作成日	平成27年11月19日	評価結果市町村受理日	平成28年1月12日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaisokensaku.jp/22/index.php?action_kouhou_detail_2014_022_kani=true&JizvosvoCd=2291100101-00&PrefCd=22&VersionCd=022
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	株式会社 静岡タイム・エージェント		
所在地	静岡県静岡市葵区神明町52-34 1階		
訪問調査日	平成27年 12月18日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

身体の安心・安全を基軸に、日々の生活を送って頂き、職員の方では補えない所幅広い社会資源の力を借り、メンタルケアの強化を図っている。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

事業所は運営推進会議を軸として自治会や老人会・婦人会等と交流し、地域の大型商店を対象にした認知症サポーター養成講座や小学校・支援学校の体験学習を受け入れて、認知症の人の理解に向けて力を活かしている。評価当日に三年生が訪れて、管理者と職員の認知症を題材とした寸劇や車椅子体験・クリスマスツリーを子供と一緒に作る利用者の笑顔の様子を視認した。この体験学習は過去4年継続され、父母参観日で子供が体験発表を行い職員が招待され交代で出席している。職員は利用者の思いや意向を表情や何気ない仕草から読み取り、生活暦を理解して優しい心遣いのある対応をしている。協力医の全体往診が月1回、個別往診も月1回と毎日のように往診があり、看護師の他に職員の中に2名の看護師有資格者がいて医療との連携が容易で利用者の安心に繋がっている。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25) ○	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19) ○
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38) ○	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20) ○
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38) ○	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4) ○
59	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:36,37) ○	66	職員は、生き活きと働いている (参考項目:11,12) ○
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49) ○	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う ○
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31) ○	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う ○
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28) ○		

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	申し送り後、「人・そっと寄りそう」の理念を毎日勤務職員が声を合わせ復唱し、実施に努め、一日の業務にあたっている。	理念を玄関や廊下等の目の付く所に掲示し、毎朝の申し送り時に唱和し共有している。職員は将来自分達が入りたいと思う施設作りを目指し、利用者の思いに寄りそう支援をしている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一人として日常的に交流している	自治会に加入し、地域の行事に積極的に参加している。天候の良い日は、朝のあいさつ運動と称し、今日は何人と挨拶できた？と楽しみながら地域の方々と交流を図っている。又、地域ボランティアや老人会の人たちを招き、グループホームですいとん、おしるこなど共に召し上がって頂いている。	周りに大型商店や学校が点在する地域の特性を活かした交流を試み、講座や体験学習等を実践している。犬の散歩や事業所の前を通る人たちと挨拶や会話をしている。婦人会のボランティアからウエス、老人会や近所の人からみかん等の差し入れがあり、気軽に声を掛けてくれている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	地域の小学校生徒・支援学級生徒の体験学習の場として提供は継続しつつ、又前回認知症を理解して頂く為に地域包括の力を借り、認知症サポーター養成講座を開き、マックスバリュの従業員の方々に行ったように、1件でも1人でも知って頂く努力をしていく。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議でご指導を頂いたことなどケア会議で話し合い、改善し、質の向上に努めている。又、クレームなどがあっても情報開示している。NSIによる「お耳拝借」という時間を設け、認知症はもとより、高齢になると起こりやすい身体的トラブルも話し合いの中に組み入れている。	家族が参加しやすい土曜日開催を目指し調整した結果、自治会役員・包括職員・社協職員・老人会・成年後見人の協力が得られ遠方の家族が参加できるようになった。民生委員が5名・近隣のグループホーム・小規模等事業所の参加もある。広報「のどかのお知らせ」でも参加者を募っている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	地域包括支援センターや他事業所との交流や指導を頂いている。市主催の研修には積極的に参加している。	生活保護受給者が多く年2回ケースワーカーの訪問がある。事故報告を含め行政職員とは日頃から連携を図っている。月1回介護相談員が訪れている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	施設の作りにより強風の時玄関(ガラス)が揺れる為、鍵を付けてはいるが、常に扉は開けている。身体拘束0を謳っている。勉強会や掲示物でも拘束、虐待に力を入れ、取り組んでいる。	法人リスク管理委員会から毎月「事例・事故リスクの気づき」とスピーチロックのNGワードがきて、職員は理念と共に唱和し、ミーティングで利用者個別の対応を検討している。利用者は毎日「朝の挨拶運動」で15分～30分外に出て人と挨拶を交わすことでほぼ落ち着いて過ごしている。	

静岡県(グループホームのどかの家 沼津 コスモス1F)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見逃ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	勉強会など設け、職員一同で話し合ったり、又、常に目に入るように壁に掲示したり、NGワード・三大ロックなど、いつも申し送り時、復唱して虐待防止の徹底を意識づけている。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	権利擁護の研修フィールドバックし、職員と共有している。現在1名社協、2名司法書士様の協力を得ている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	入居契約時は、管理者・ケアマネジャー・本社営業、時にはNS立会、お客様、御家族様、身元引受人様同席の元、契約内容及び重要事項説明書の説明をし、理解・納得をして頂いている。改訂時には、一報を入れ、書類を送付している。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	運営推進会議などで積極的に御家族や成年後見人、民生委員に参加して頂き、要望・意見をお聞きし、結果も情報開示している。又、御家族訪問時にはケアマネジャー、リーダーは御家族様の意見や要望を聞き取り、運営に反映させている。	運営推進会議に家族の参加を促すため開催日を土曜日に変更する取り組みをし、意見を表せる機会を設けている。管理者・ケアマネジャー・リーダーは家族の面会時に意見や要望を聞くようにしている。利用者からは日用品の買い物等個人的な要望が多い。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	毎月1回のケアミーティングにて職員意見交換をし必要に応じて、その都度、職員の意見・提案を聞く機会を設けている。又、必要に応じて本社に報告し、迅速に対応している。	管理者は本社の定例会・リスク委員会で、職員の意見や要望を伝えている。忌引きや体調不良等のためのシフトに関する希望が多く、介護職員の不足には本社から補填がある。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	年2回の人事考課制度があり、日常の勤務態度・努力の評価をする仕組みがあり、本人では気づきのないよい評価を一行必ず入れ、本社に報告している。勤務条件に関する相談は随時受け付けるようにしている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	若手研修2～5年目対象・2年目研修・新人研修を本社主催で計画を立て、研修期間を設けている。又、内部研修も基礎研修、管理者研修等も行っている。毎月施設内では、勉強会を開き、介護の知識を増やし、育成に努めている。		

静岡県(グループホームのどかの家 沼津 コスモス1F)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	地域包括支援センター主催の勉強会やグループホーム連絡協議会等に積極的に参加し、情報交換をしている。又、運営推進会議に近隣のグループホーム、デイサービスの管理者の参加も頂き、徐々にはあるが、ネットワーク作りをしている。		
II.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居時、御本人の要望を受けつつ、ケアプランの原案を作成している。そして1か月以内に見直しを行い、出来るだけ本人の意向に沿ったプラン作成を心がけている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居時、御本人の要望を受けつつ、ケアプランの原案を作成している。そして1か月以内に見直しを行い、内容の改善を図る。御家族様訪問時に必ず意見・意向を頂き、ケアプランに反映している。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	フェースシート・家族・仕事歴・病歴を元に入居時、御本人・御家族様の要望を取り入れ、ケアプランの原案の作成、説明をする。その人らしく、柔軟速やかに組み入れるようにする。1か月以内に見直しをする。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	四季の衣類交換を共にしながら、利用者の経験、知識を生かし、御本人が出来る事、望まれる事をひろい出し、出来ない部分は、共に行っている。生活そのものなので、共に暮らすの位置づけで行っている。当番制で食器の片付け、洗濯物干し(出来る方のみ)、洗濯物畳み等を取り合っている現状である。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	常に施設は開放し、年間行事で思い出写真集等を作り、御家族様に提供し、行事に御家族様が、参加できるよう声かけをしている。又、施設の方に足を運んで頂けるよう、お盆、敬老の日、正月と許される限り、電話をし、訪問、外出を促している。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	毎年の地域主催の敬老会には参加させて頂き、馴染みの人に会う機会を設け、又朝のあいさつ運動や日向ぼっこ等で知り合いになった方々との新しい縁も出来ている。又、受診時等を利用し、グループホームに入居される前に住まれていた所をまわったりして、変化を見て頂いている。	入居期間が経過し馴染みの関係が薄くなっていく中で、管理者と職員は多くの人と関わりを持ち寂しくない人生を送って欲しいと、小学生や老人会等外部の人たちとの交流に努めている。個別にまとめられた作品集には折々の写真や貼り絵等が収められている。	

静岡県(グループホームのどかの家 沼津 コスモス1F)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	生活の場なので、互いにコミュニケーションが取れるよう、話しのきっかけ作りを職員が行っている。又、些細なトラブルも間に入り、尾を引かないよう努めている。定期的にフロアーの席を変え、固定せず、誰とでも関わりが持てるようにしている。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	高齢のため、“御家族様の近くに”の希望で、退去された方にも電話を入れ、様子を伺ったりし、又必要に応じて連絡は常に受け付けている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	話す事が困難な方は、センター方式のアセスメント用紙を利用し、情報の収集に努め、日常生活の中のやり取りから、御本人の意向や希望を拾えるよう努めている。	要望や意向を表すことが出来ない人は、表情や仕草・日常のアセスメントから思いを引き出すようにしている。要望の中には自分でもできるのに甘えとも取れる場合があるが、生活歴を知り検討していくと訴えに納得できる場合がある。情報は職員で共有している。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	親族の居られる方は聞き取り可能だが、独居で生活をされていた方は書類による情報収集しかできず、身元引受人等から情報収集に努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	些細なことも見逃さず、記録に残す事により職員間で共有し、職員一人一人の気づきを上げてもらい、ケアプラン作成時に生かしている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	月に1回ないし、急を急ぐ事案のある方は職員全員参加にてケア会議を設け、モニタリングに反映している。又、ケアプランは利用者、家族に説明をし、意見も聞き入れ、作成している。介護計画は個別にファイルし、職員いつでも確認できる体制になっている。	入居時は介護拒否が強く対応が困難だった利用者に対し、職員はその都度ミニカンファレンスをして話し合いをした。試した成功例を持ち寄り、担当者会議で検討し、その人にあった計画書の作成に至ったことがある。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の利用者に関する情報は、業務日報や個別の介護記録に書き入れ、職員が情報の共有をし、サービスの見直しに繋げている。		

静岡県(グループホームのどかの家 沼津 コスモス1F)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	ケアプランを固定せず、職員の気づきの点を柔軟に取り入れ、何日か様子観察、ケア会議にて見直しをし、支援に結び付けている。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	老人会・地域社協・地域包括支援センター等と連携を図り、情報活用し、小さな集まりでも参加し暮らしを楽しんで頂いている。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	協力医による月2回の往診を受け、アドバイスを受けている。協力医や看護師と連携を取りながら、日頃の体調管理に留意している。他科受診は必ず、グループホームの看護師が付き添い、日常の報告を密にしている。	協力医の院長が全体往診に月1回、個別に担当医の往診が月1回あるので毎日のように医師の往診がある。精神科等の他科受診は看護師が同行し、病院で待ち合わせた家族に日頃の情報を提供し受診している。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	介護職員は体調の変化は必ず、看護師に報告し、利用者の状態を把握できるシステム作りをしている。グループホームの看護師から病院の看護師→ドクター→グループホーム看護師→介護現場と連携が取れている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている	本社の健康管理課と連携を取り、病院関係者と情報交換・相談をしている。介護職員・グループホームの看護師は、1週間に1回は入院時、様子を伺いながら、洗濯物等を取りに病院に伺っている。又、食欲が無い時は好きな物を作り、御本人のところに持参している。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	ターミナルケアのマニュアルを作成し、勉強会にて職員全員周知している。入院時には御本人の希望を聞き、ターミナルを頂き、半年～1年再度ターミナルを取り返し希望を聞き直している。又、医療的な管理が必要になった場合、関係法人の施設に移転できるよう努め、御家族様にはも不安やトラブルのないよう努めている。	入居時に法人の重度化医療対応指針について説明し「ターミナルケア依頼兼終末期宣言書」ももらっている。状態の変化によって家族に再度確認している。協力医の往診と看護師の他に職員にも看護師有資格者がいて、医療との連携を図りながら希望に対応できるよう取り組んでいる。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	急変・事故発生マニュアルはあるが、慌てず、冷静に対応できる様、初期対応の訓練を実践し、各自、身につけていく。		

静岡県(グループホームのどかの家 沼津 コスモス1F)

自己	外部	項目	外部評価		
			自己評価 実践状況	実践状況 次のステップに向けて期待したい内容	
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年2回～3回防災訓練、消火訓練を消防署のアドバイスを受け、実施している。日中、通行人も多く呼びかけやすい場所だがいまだ夜間対応は検討中である。	日中に火災・地震・津波を想定した訓練をしている。年1回は消防署が来所し、アドバイスを受けている。非常食は本社から用意されているが、個体の量等は検討課題である。夜間対応は利用者の混乱を招くことが懸念され行われていない。	夜間を想定した職員の訓練の実施と、地域の役員が多く参加している運営推進会議を利用して地域との協力体制に繋がる訓練の実施を期待したい。
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	入社時、個人情報の同意書を得ている。人生の先輩であり、得意とされている分野など傾聴している。又、業務上必要のない利用者に関する話は、控えるよう指導している。	利用者本人が呼ばれたいと望む名前で声掛けし、その人に合わせ試しながら対応するようにしている。職員は入社時に守秘義務の説明を受け個人情報保護を遵守している。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	どうされたいのか御本人の希望を伺い、自己決定をして頂いている。又、すぐ対応が出来ない場合は、しっかり時間を告げ、目に見える対応を心掛けている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	当グループホームの理念でもあり、水分摂取、食事等は決まった時間に提供するも、臥床時間、テレビ観賞、買い物等は御本人の希望に沿って対応している。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	2ヶ月に1回の移動美容室の利用・外出時は口に紅をさし、外出し、近隣の衣料品店には、職員付き添い御本人の好みの衣類購入の支援をしている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	本社栄養士のチェックによる献立・カロリー計算の元、週に1回、パン食提供ジャムや玉子を挟んだり、共に作り、片づけも取り合いながら行っている。	業者から献立にそった食材が届き、職員が手作りしている。利用者の嚥下によりミキサー食やパン粥などの個別に合わせて提供している。テレビを消してBGMを流し、職員は介助や見守りしながら声掛けし促している。利用者の食器拭きやテーブル拭きの希望に答え当番制にしている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	ホワイトボードに記入をし、1日の食事・水分摂取量を記録し、咀嚼、嚥下状態の程度を考慮し、食事方法・形態を工夫している。又、月に1回体重測定を施行し、プラスマイナスを記録に残している。		

静岡県(グループホームのどかの家 沼津 コスモス1F)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	起床時、毎食後、個々の能力に応じて声掛けし、一部介助、全介助等を施行し、口腔ケアを行い、清潔を保っている。		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄チェック表にて時間を追い、個々のパターンを把握し、早めの対応を心掛けている。なるべく日中は、オムツ使用を減らし、パット内の汚染はあるものの、トイレにて排泄をされるよう努めている。	立位の可能な人にはトイレで排泄するよう声掛けし誘導している。不可能な人は昼夜オムツで対応し夜間も3時間おきにパッド・オムツ交換をしている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	まめに水分補給をして頂き、朝ラジオ体操は必ず行っている。又、排便のコントロールは3日を目安にNS指示にて随時対応している。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	基本的には毎日入浴できる体制は取っているが、週に2~3回程度の入浴となっている。入浴拒否の方には、無理強いせず、職員の声掛けの工夫、タイミングで入る時もある。又、汚染された時は随時、シャワー浴を行っている。	浴室は1階にあり毎日沸かしている。1階と2階の利用者は1週間交代で午前・午後に分かれて入浴している。拒否する人に職員は声掛けを工夫して、一緒に鼻歌を歌いながら浴室までくれば概ね入浴が可能である。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	一人ひとりの対応にて日常生活に支障が無い限り、決定は、入居者様にしている。夜間消灯時間は決まっているが、臨機応変に対応している。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	個々のファイルに薬の内容、用途をつけ、職員に分かりやすく、指導している。服薬の支援方法も個別にマニュアル化されている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	一日の中で職員と共に、四季に応じた歌を唱ったり、ゲームをしたり、塗り絵をされたり、興味を示される事に参加して頂いている。又、直接要望・訴えが出来ない方は、生活歴の中から楽しみを見つけ、共に共有している。		

静岡県(グループホームのどかの家 沼津 コスモス1F)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	利用者からの要望を伺い、散歩や日向ぼっこを実施している。又、大人数の移動の際には、地域ボランティアの力を借りて行っている。気分が落ち込んでおられる方には近隣のD2に出かけ、植える花の購入をしたりと気分転換を図っている。日常生活をブログに載せ、御家族様にみて頂いている。	朝は交代で玄関の入り口付近に椅子を出し、又は車椅子で、外気浴を兼ねて通る人に挨拶をする「挨拶運動」をしている。散歩や買い物に出かけ、気分転換を図っている。家族に盆、暮れには来てもらうよう声掛けし、外泊や外食に行く人がいる。遠足ではボランティアが送迎の手助けをしている。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	本人、家族の意向に応じて本人管理で対応して頂き、本人希望であれば買い物支援を行っている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	電話は公共性を考慮して特別な時以外は使用できないが、手紙はその都度、職員がポストに投函の支援を行っている。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	窓には季節を先取りした手作りの切り絵を貼り、玄関には職員及び近隣の方から頂いた花を花瓶にさし、廊下・壁に利用者作成の貼り絵、塗り絵、行事の写真等を掲示している。窓の開閉をまめにを行い、人の動きや風を取り込み、五感の刺激になっている。	日当たりがよい共用空間は、頻回に換気して風の流れを意識している。トイレにほのかに香る石鹸を置き、臭いにも配慮している。職員が利用者と一緒に作った作品や置物の工夫で季節を感じることができる。ソファの配置に気を配り、ローテーションで席替えて皆がふれ合えるように工夫している。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	フロア-の端にソファ-を置き、利用者様達の会話の場となっている。又各お客様個室の為、一人で過ごしたい場合など自由にお部屋に戻り、過ごして頂いている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	危険物以外は何でも持ち込み自由であり、中には仏壇、タンスを持ち込まれている。導線を確認し、快適に過ごせるよう心がけ、又、小遣いを貯め、必要な物を購入している。	若い時に輝いていた時の持ち物を飾ったり、馴染みのものを持ち込んで、その人らしい居室になっている。家族の関わりが少ない利用者には職員が、衣類や必要な日常の品を揃える手助けをしている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	廊下・トイレ・入浴室と要所要所に手すりを設置し、個々のADLに合わせ、エレベーター使用や階段を使い分けている。		

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	2291100101		
法人名	一般社団法人のどか		
事業所名	グループホームのどかの家 沼津 アヤメ2F		
所在地	静岡県沼津市大塚1127-3		
自己評価作成日	平成27年11月19日	評価結果市町村受理日	平成28年1月12日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaisokensaku.jp/22/index.php?action_kouhyou_detail_2014_022_kani=true&JizyosvoCd=2291100101-00&PrefCd=22&VersionCd=022
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	株式会社 静岡タイム・エージェント		
所在地	静岡県静岡市葵区神明町52-34 1階		
訪問調査日	平成27年 12月18日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

<p>身体の安心・安全を基軸に、日々の生活を送って頂き、職員の方では補えない所幅広い社会資源の力を借り、メンタルケアの強化を図っている。</p>
--

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

<p> </p>

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	63 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57 利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	<input type="radio"/> 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	<input type="radio"/> 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	<input type="radio"/> 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
59 利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66 職員は、生き活きと働いている (参考項目:11,12)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62 利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	申し送り後、「人・そっと寄りそう」の理念を毎日勤務職員が声を合わせ復唱し、実施に努め、一日の業務にあたっている。		
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一人として日常的に交流している	自治会に加入し、地域の行事に積極的に参加している。天候の良い日は、朝のあいさつ運動と称し、今日は何人と挨拶できた？と楽しみながら地域の方々と交流を図っている。又、地域ボランティアや老人会の人たちを招き、グループホームですいとん、おしるこなど共に召し上がって頂いている。		
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	地域の小学生生徒・支援学級生徒の体験学習の場として提供は継続しつつ、又前回認知症を理解して頂く為に地域包括の力を借り、認知症サポーター養成講座を開き、マックスバリュの従業員の方々に行ったように、1件でも1人でも知って頂く努力をしていく。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議でご指導を頂いたことなどケア会議で話し合い、改善し、質の向上に努めている。又、クレームなどあがったことも情報開示している。NSIによる「お耳拝借」という時間を設け、認知症はもとより、高齢になると起こりやすい身体的トラブルも話し合いの中に組み入れている。		
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	地域包括支援センターや他事業所との交流や指導を頂いている。市主催の研修には積極的に参加している。		
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	施設の作りにより強風の時玄関(ガラス)が揺れる為、鍵を付けてはいるが、常に扉は開けている。身体拘束0を謳っている。勉強会や掲示物でも拘束、虐待に力を入れ、取り組んでいる。		

静岡県(グループホームのどかの家 沼津 アヤマ2F)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見逃ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	勉強会など設け、職員一同で話し合ったり、又、常に目に入るように壁に掲示したり、NGワード・三大ロックなど、いつも申し送り時、復唱して虐待防止の徹底を意識づけている。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	権利擁護の研修フィールドバックし、職員と共有している。現在1名社協、2名司法書士様の協力を得ている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	入居契約時は、管理者・ケアマネジャー・本社営業、時にはNS立会、お客様、御家族様、身元引受人様同席の元、契約内容及び重要事項説明書の説明をし、理解・納得をして頂いている。改訂時には、一報を入れ、書類を送付している。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	運営推進会議などで積極的に御家族や成年後見人、民生委員に参加して頂き、要望・意見をお聞きし、結果も情報開示している。又、御家族訪問時にはケアマネジャー、リーダーは御家族様の意見や要望を聞き取り、運営に反映させている。		
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	毎月1回のケアミーティングにて職員意見交換をし必要に応じて、その都度、職員の意見・提案を聞く機会を設けている。又、必要に応じて本社に報告し、迅速に対応している。		
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	年2回の人事考課制度があり、日常の勤務態度・努力の評価をする仕組みがあり、本人では気づきのないよい評価を一行必ず入れ、本社に報告している。勤務条件に関する相談は随時受け付けるようにしている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	若手研修2～5年目対象・2年目研修・新人研修を本社主催で計画を立て、研修期間を設けている。又、内部研修も基礎研修、管理者研修等も行っている。毎月施設内では、勉強会を開き、介護の知識を増やし、育成に努めている。		

静岡県(グループホームのどかの家 沼津 アヤメ2F)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	地域包括支援センター主催の勉強会やグループホーム連絡協議会等に積極的に参加し、情報交換をしている。又、運営推進会議に近隣のグループホーム、デイサービスの管理者の参加も頂き、徐々にではあるが、ネットワーク作りをしている。		
II.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居時、御本人の要望を受けつつ、ケアプランの原案を作成している。そして1か月以内に見直しを行い、出来るだけ本人の意向に沿ったプラン作成を心がけている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居時、御本人の要望を受けつつ、ケアプランの原案を作成している。そして1か月以内に見直しを行い、内容の改善を図る。御家族様訪問時に必ず意見・意向を頂き、ケアプランに反映している。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	フェースシート・家族・仕事歴・病歴を元に入居時、御本人・御家族様の要望を取り入れ、ケアプランの原案の作成、説明をする。その人らしく、柔軟速やかに組み入れるようにする。1か月以内にプランの見直しをする。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	四季の衣類交換を共にしながら、利用者の経験、知識を生かし、御本人が出来る事、望まれる事をひろい出し、出来ない部分は、共に行っている。生活そのものなので、共に暮らすの位置づけで行っている。当番制で食器の片付け、洗濯物干し(出来る方のみ)、洗濯物畳み等を取り合っている現状である。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	常に施設は開放し、年間行事で思い出写真集等を作り、御家族様に提供し、行事に御家族様が、参加できるよう声かけをしている。又、施設の方に足を運んで頂けるよう、お盆、敬老の日、正月と許される限り、電話をし、訪問、外出を促している。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	毎年の地域主催の敬老会には参加させて頂き、馴染みの人に会う機会を設け、又朝のあいさつ運動や日向ぼっこ等で知り合いになった方々との新しい縁も出来ている。又、受診時等を利用し、グループホームに入居される前に住まれていた所をまわったりして、変化を見て頂いている。		

静岡県(グループホームのどかの家 沼津 アヤメ2F)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	生活の場なので、互いにコミュニケーションが取れるよう、話しのきっかけ作りを職員が行っている。又、些細なトラブルも間に入り、尾を引かないよう努めている。定期的にフロアの席を変え、固定せず、誰とでも関わりが持てるようにしている。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	高齢のため、“御家族様の近くに”の希望で、退去された方にも電話を入れ、様子を伺ったりし、又必要に応じて連絡は常に受け付けている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	話す事が困難な方は、センター方式のアセスメント用紙を利用し、情報の収集に努め、日常生活の中のやり取りから、御本人の意向や希望を拾えるよう努めている。		
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	親族の居られる方は聞き取り可能だが、独居で生活をされていた方は書類による情報収集しかできず、身元引受人等から情報収集に努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	些細なことも見逃さず、記録に残す事により職員間で共有し、職員一人一人の気づきを上げてもらい、ケアプラン作成時に生かしている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	月に1回ないし、急を急ぐ事案のある方は職員全員参加にてケア会議を設け、モニタリングに反映している。又、ケアプランは利用者、家族に説明をし、意見も聞き入れ、作成している。介護計画は個別にファイルし、職員いつでも確認できる体制になっている。		
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の利用者に関する情報は、業務日報や個別の介護記録に書き入れ、職員が情報の共有をし、サービスの見直しに繋げている。		

静岡県(グループホームのどかの家 沼津 アヤメ2F)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	ケアプランを固定せず、職員の気づきの点を柔軟に取り入れ、何日か様子観察、ケア会議にて見直しをし、支援に結び付けている。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	老人会・地域社協・地域包括支援センター等と連携を図り、情報活用し、小さな集まりでも参加し暮らしを楽しんで頂いている。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	協力医による月2回の往診を受け、アドバイスを受けている。協力医や看護師と連携を取りながら、日頃の体調管理に留意している。他科受診は必ず、グループホームの看護師が付き添い、日常の報告を密にしている。		
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	介護職員は体調の変化は必ず、看護師に報告し、利用者の状態を把握できるシステム作りをしている。グループホームの看護師から病院の看護師→ドクター→グループホーム看護師→介護現場と連携が取れている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている	本社の健康管理課と連携を取り、病院関係者と情報交換・相談をしている。介護職員・グループホームの看護師は、1週間に1回は入院時、様子を伺いながら、洗濯物等を取りに病院に伺っている。又、食欲が無い時は好きな物を作り、御本人のところに持参している。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	ターミナルケアのマニュアルを作成し、勉強会にて職員全員周知している。入院時には御本人の希望を聞き、ターミナルを頂き、半年～1年再度ターミナルを取り返し希望を聞き直している。又、医療的な管理が必要になった場合、関係法人の施設に移転できるよう努め、御家族様にはも不安やトラブルのないよう努めている。		
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	急変・事故発生マニュアルはあるが、慌てず、冷静に対応できる様、初期対応の訓練を実践し、各自、身につけていく。		

静岡県(グループホームのどかの家 沼津 アヤマ2F)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年2回～3回防災訓練、消火訓練を消防署のアドバイスを受け、実施している。日中、通行人も多く呼びかけやすい場所だがいまだ夜間対応は検討中である。		
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	入社時、個人情報の同意書を得ている。人生の先輩であり、得意とされている分野など傾聴している。又、業務上必要のない利用者に関する話しは、控えるよう指導している。		
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	どうされたいのか御本人の希望を伺い、自己決定して頂いている。又、すぐ対応が出来ない場合は、しっかり時間を告げ、目に見える対応を心掛けている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	当グループホームの理念でもあり、水分摂取、食事等は決まった時間に提供するも、臥床時間、テレビ観賞、買い物等は御本人の希望に沿って対応している。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	2ヶ月に1回の移動美容室の利用・外出時は口に紅をさし、外出し、近隣の衣料品店には、職員付き添い御本人の好みの衣類購入の支援をしている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	本社栄養士のチェックによる献立・カロリー計算の元、週に1回、パン食提供ジャムや玉子を挟んだり、共に作り、片づけも取り合いながら行っている。		
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	ホワイトボードに記入をし、1日の食事・水分摂取量を記録し、咀嚼、嚥下状態の程度を考慮し、食事方法・形態を工夫している。又、月に1回体重測定を施行し、プラスマイナスを記録に残している。		

静岡県(グループホームのどかの家 沼津 アヤマ2F)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	起床時、毎食後、個々の能力に応じて声掛けし、一部介助、全介助等を施行し、口腔ケアを行い、清潔を保っている。		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄チェック表にて時間を追い、個々のパターンを把握し、早めの対応を心掛けている。なるべく日中は、オムツ使用を減らし、バット内の汚染はあるものの、トイレにて排泄をされるよう努めている。		
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	まめに水分補給をして頂き、朝ラジオ体操は必ず行っている。又、排便のコントロールは3日を目安にNS指示にて随時対応している。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	基本的には毎日入浴できる体制は取っているが、週に2~3回程度の入浴となっている。入浴拒否の方には、無理強いせず、職員の声掛けの工夫、タイミングで入る時もある。又、汚染された時は随時、シャワー浴を行っている。		
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	一人ひとりの対応にて日常生活に支障が無い限り、決定は、入居者様にして頂いている。夜間消灯時間は決まっているが、臨機応変に対応している。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	個々のファイルに薬の内容、用途をつけ、職員に分かりやすく、指導している。服薬の支援方法も個別にマニュアル化されている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	一日の中で職員と共に、四季に応じた歌を唱ったり、ゲームをしたり、塗り絵をされたり、興味を示される事に参加して頂いている。又、直接要望・訴えが出来ない方は、生活歴の中から楽しみを見つけ、共に共有している。		

静岡県(グループホームのどかの家 沼津 アヤマ2F)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	利用者からの要望を伺い、散歩や日向ぼっこを実施している。又、大人数の移動の際には、地域ボランティアの力を借りて行っている。気分が落ち込んでおられる方には近隣のD2に出かけ、植える花の購入をしたりと気分転換を図っている。日常生活をブログに載せ、御家族様にみて頂いている。		
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	本人、家族の意向に応じて本人管理で対応して頂き、本人希望であれば買い物支援を行っている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	電話は公共性を考慮して特別な時以外は使用できないが、手紙はその都度、職員がポストに投函の支援を行っている。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	窓には季節を先取りした手作りの切り絵を貼り、玄関には職員及び近隣の方から頂いた花を花瓶にさし、廊下・壁に利用者作成の貼り絵、塗り絵、行事の写真等を掲示している。窓の開閉をまめにを行い、人の動きや風を取り込み、五感の刺激になっている。		
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	フロア-の端にソファ-を置き、利用者様達の会話の場となっている。又各お客様個室の為、一人で過ごしたい場合など自由にお部屋に戻り、過ごして頂いている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	危険物以外は何でも持ち込み自由であり、中には仏壇、タンスを持ち込まれている。導線を確保し、快適に過ごせるよう心がけ、又、小遣いを貯め、必要な物を購入している。		
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	廊下・トイレ・入浴室と要所要所に手すりを設置し、個々のADLに合わせ、エレベーター使用や階段を使い分けている。		